【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint,inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙田真吾

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目38番9号

【電話番号】 03 - 6206 - 2220

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 佐藤仁美

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目38番9号

【電話番号】 03 - 6206 - 2220

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 佐藤仁美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第1四半期累計期間	第11期 第1四半期累計期間	第10期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	63,084	20,108	263,864
経常利益又は経常損失()	(千円)	5,413	24,943	3,947
四半期純損失()又は当期純 利益	(千円)	6,023	19,121	1,592
資本金	(千円)	934,663	934,663	934,663
発行済株式総数	(株)	48,191	48,191	48,191
純資産額	(千円)	56,163	45,477	63,841
総資産額	(千円)	176,855	157,124	191,640
1 株当たり四半期純損失金額 ()又は当期純利益金額	(円)	125.30	397.78	1,328.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			32.88
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	31.8	28.9	33.3

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。 当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項の うち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に 記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な取引先を喪失し、継続的かつ安定的な利益計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、「第2事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2.事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当社としての対策を講じておりますが、これらの対策が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与えると考えられます。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1.提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円安の動きにより輸出が持ち直し、株価の上昇など 経済環境の変化により国内消費も緩やかではありますが、回復の兆しが見えつつあります。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間において当社は、新規顧客の開拓に努め、引き続き 経費削減を続けてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間は、売上高20百万円(前年同四半期比68.1%減)、営業損失16百万円(前年同四半期は営業損失4百万円)、経常損失24百万円(前年同四半期は経常損失5百万円)、四半期純損失19百万円(前年同四半期は四半期純損失6百万円)となりました。なお、当社は、ソフトウェア開発関連事業のみであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、157百万円となり、前事業年度末(191百万円)に比べ、34百万円減少となりました。その主な要因は、現金及び預金44百万円の減少と売掛金12百万円、貸倒引当金8百万円、短期貸付金6百万円の増加等によるものです。

負債合計は111百万円となり、前事業年度末(127百万円)に比べ、16百万円減少となりました。その主な要因は、未払費用5百万円、未払法人税等3百万円、預り金2百万円、長期借入金2百万円の減少と未払金2百万円の増加等によるものです。

なお、純資産は、45百万円となり、前事業年度末(63百万円)に比べ、18百万円の減少となりました。その主な要因は、四半期純損失の計上19百万円による利益剰余金19百万円の減少があったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生 じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数が13名減少しております。 これは主に業務の効率化を行うため、大阪事務所を撤退したこと等によるものであります。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、ソフトウェア開発関連事業のの生産、受注及び販売の実績が著し く減少しております。

これは主要な得意先を喪失したことによるものです。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は「第2事業の状況 1事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度において、当期純利益が計上されたものの、主要な取引先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、事業面におきましては、業務用中古車査定アプリケーション「IES (Inspection Expert System)」の製品ラインナップの拡充と販路の拡大に取り組むと共に、中古車査定に関連する受託開発案件の獲得、「IES (Inspection Expert System)」を活用した新たなビジネスモデルの事業化、ならびに中古車査定以外の分野における開発案件の獲得などに努めてまいります。

財務面におきましては、新たな資金調達を実施し、キャッシュ・フローを改善してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,760
計	192,760

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	48,191	48,191	東京証券取引所マザーズ	完全議決権株式であり、株主としての 権利内容に制限のない、標準となる株 式であります。 単元株制度を採用しておりません。
計	48,191	48,191	-	-

⁽注)提出日現在の発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年 6 月30日		48,191		934,663		854,663

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

			17次201 07300日元日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,071	48,071	-
単元未満株式	-		-
発行済株式総数	48,191	-	-
総株主の議決権	-	48,071	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)含まれております。
 - 2. 当第1四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都中央区日本橋蛎殻 町1丁目38番9号	120		120	0.25
計		120		120	0.25

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,468	49,492
売掛金	8,959	21,000
貯蔵品	72	72
前払費用	5,528	9,266
立替金	-	2,146
短期貸付金	5,000	11,000
未収入金	1,127	525
その他	-	113
貸倒引当金	104	244
流動資産合計	115,051	93,370
固定資産		
有形固定資産	6,812	5,591
無形固定資産		
ソフトウエア	41,166	46,933
ソフトウエア仮勘定	14,570	7,000
無形固定資産合計	55,736	53,934
投資その他の資産		
投資有価証券	1,243	100
出資金	50	50
長期前払費用	-	143
敷金及び保証金	4,246	3,934
固定化営業債権	0	0
固定化債権	86,525	86,025
貸倒引当金	78,025	86,025
投資その他の資産合計	14,040	4,227
固定資産合計	76,589	63,753
資産合計	191,640	157,124
負債の部	-	
流動負債		
買掛金	1,037	1,037
短期借入金	54,162	51,660
1年内返済予定の長期借入金	10,068	10,068
未払金	1,212	3,759
未払費用	9,896	4,312
未払法人税等	4,613	1,132
未払消費税等	2,345	234
預り金	4,220	1,339
その他	1,634	2,442
流動負債合計	89,191	75,986
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
固定負債		
長期借入金	36,576	34,059
その他	2,031	1,601
固定負債合計	38,607	35,660
負債合計	127,798	111,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,663	934,663
資本剰余金	854,663	854,663
利益剰余金	1,706,728	1,725,850
自己株式	18,000	18,000
株主資本合計	64,598	45,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	756	-
評価・換算差額等合計	756	-
純資産合計	63,841	45,477
負債純資産合計	191,640	157,124

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	63,084	20,108
売上原価	31,084	6,391
売上総利益	31,999	13,716
販売費及び一般管理費	36,958	29,938
営業損失()	4,958	16,221
営業外収益		
受取利息	274	111
受取配当金	20	12
その他	0	82
営業外収益合計	294	206
営業外費用		
支払利息	515	929
貸倒引当金繰入額	233	8,000
営業外費用合計	749	8,929
経常損失()	5,413	24,943
特別利益		
投資有価証券売却益	<u> </u>	6,736
特別利益合計		6,736
特別損失		
固定資産除却損	<u> </u>	676
特別損失合計	<u> </u>	676
税引前四半期純損失()	5,413	18,884
法人税、住民税及び事業税	610	237
法人税等合計	610	237
四半期純損失 ()	6,023	19,121

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 平成25年6月30日)

当社は、前事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な得意先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、事業面におきましては、業務用中古車査定アプリケーション「IES (Inspection Expert System)」の製品ラインナップの拡充と販路の拡大に取り組むと共に、中古車査定に関連する受託開発案件の獲得、「IES (Inspection Expert System)」を活用した新たなビジネスモデルの事業化、ならびに中古車査定以外の分野における開発案件の獲得などに努めてまいります。

財務面におきましては、新たな資金調達を実施し、キャッシュ・フローを改善してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

平成24年9月28日付けで資金の借入を致しました長期借入金は、下記の財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本借入金の償還期間にかかわらず直ちに本借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済することがあります。かかる場合には当社の事業、財務状態及び経営成績に影響を与えると考えられます。

・当社における各年度の決算期末の純資産が、62,500千円以下になったとき

(四半期損益計算書関係)

至 平成24年 6 月30日) 記載事項はありません	至 平成25年 6 月30日)
(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

 至 平成24年6月30日)	至 平成25年6月30日)
前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日
	出签 1 ៣半期更計期間

減価償却費 2,377千円 6,652千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェア開発関連事業 (業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社の報告セグメントは、ソフトウェア開発関連事業(業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	125円30銭	397.78
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	6,023	19,121
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	6,023	19,121
普通株式の期中平均株式数(株)	48,071	48,071
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成18年6月28日定時株主総会決議による新株予約権上記の新株予約権は、付与している従業員の退職等により60個(目的となる株式の数60株)減少しております。	平成17年6月30日定時株主 総会決議による新株予約権 上記の新株予約権は、 いる従業員の退る株り している従籍の退る株り はり30個(目的となており の数30株)減少しており で成18年6月28日定時株 によの新株予約付等式 の表決議による新株は、 、職株 上記の新代業員のとなるり より75個(目的としており である従籍的としているが は職株 により75個(国のななおりより75個)減少しており で数75株)減少しております。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社リミックスポイント(E05645) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社リミックスポイント 取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田 中 大 丸 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 石渡裕一朗 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイントの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において当期純利益が計上されたものの、主要な取引先を喪失し、継続的かつ安定的な利益の計上に不確実性が認められることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものでない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。